

令和 8 年度予算編成方針

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和 6 年度補正予算並びに令和 7 年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。また、財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要であるため、2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させるとしている。さらに、令和 8 年度予算については、地方創生 2.0 の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和 6 年度決算においては、市税収入は定額減税の実施による個人市民税の減があるものの、企業収益の増加による法人市民税の増、土地の評価替えに伴う課税標準額の増加による固定資産税の増などにより、3 年連続で過去最高となった一方で、ふるさと納税の影響による減収も過去最大となった。歳出においては、人件費が給与改定や退職者数の増により増加し、扶助費についても、保育事業費や障害者（児）介護給付等事業費等の社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの借入については、予算に対して市税や交付金が増収となったほか、庁舎・学校等の光熱費や、保育所の利用児童数、新型コロナワクチンの接種件数が見込みを下回ったことなどにより、新規の借入は行わず、過去の借

入金を 10 億円返済したものの、これまでの借入総額は 507 億円に達している。

また、令和 7 年度においては、現行の収支フレームで 49 億円と見込んでいた新規借入額が、当初予算では 92 億円と 43 億円拡大している。（資料 1）

こうした中、令和 8 年度においては、歳出面では、物価高騰や賃上げ、国の制度変更などに臨機に対応する必要があり、歳入面では、ふるさと納税による減収の拡大や、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

令和 8 年度予算については、厳しい財政環境にあっても、総合計画第 4 期実施計画の初年度として、総合計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、社会経済環境の変化や、防災・減災、少子化対策・こども政策など、国の重要政策課題に的確に対応するものとし、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（１）第 4 期実施計画の効率的・効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 4 期実施計画（令和 8 年度～令和 11 年度）の施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

< 5 つの基本政策 >

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

（２）持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和 8 年度予算編成においては、現在改定を進めている「今後の財政運営の

基本的な考え方」と併せ、第4期実施計画、行財政改革第4期プログラム及び資産マネジメント第3期実施方針と整合を図りながら施策・事業の調整を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しながら、質の高い市民サービスの提供等を行うことにより、市民満足度の向上を図り、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の効果的な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。また、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGs達成に向けた取組を一体的に推進し、SDGs未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

(2) 施策・事業の優先順位の明確化

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、様々なデータに基づき、多角的な視点から精緻な状況把握や課題分析を行うとともに、事業の効果やコスト把握を十分に行った上で、施策・事業の優先順位の明確化を図る。

(3) 区役所サービスの充実

「区役所改革の基本方針」については、現在改定を進めているところであるが、デジタル化の進展に伴う対応や地域社会における環境変化への対応など新たな視点を踏まえて、「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組を進め、さらに市民自治を推進するため、所要の予算措置を講じる。

(4) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における大規模な土地利用の転換や量子イノベーションパークの実現をはじめとした、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性が

高く魅力あふれるまちづくりを推進し、市内経済を活性化させ、人口減少社会を迎えても成長可能となるよう、税源の充実につながる取組を積極的に進める。

（５）財源の確保等に向けた取組の推進

令和６年度の市税収入率は、政令市史上最高となったが、さらなる収入率の向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、さらに、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させるとともに、クラウドファンディング等の積極的な活用など各局の努力や新たな発想により財源確保の取組を推進する。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

（６）効率的・効果的な事務事業執行の推進

事務事業の執行に当たっては、常に費用対効果等について検討を行う必要があり、市全体として最も効率的・効果的な手法を選択することとする。また、指定管理者制度やＰＰＰ・ＰＦＩなど民間活力の活用により事業の再構築などを行うとともに、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデジタル技術の活用等により、施策・事業の効率化を進める。さらに、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図る。

（７）将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料２）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

（８）社会経済状況の変化及び国の制度変更等への的確な対応

物価高騰や賃金の上昇など、社会経済状況の変化を踏まえた上で、事務事業の質の確保に向けて、的確な対応を図る。また、国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向を把握し、迅速かつ的確な対応を図る。

収支フレーム（令和４年３月改定）

※一般財源ベース（単位：億円）

項 目	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
市税	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836
地方消費税交付金	325	328	321	335	349
地方譲与税・その他の県交付金	145	143	144	144	145
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
その他一般財源	106	106	106	105	104
退職手当債	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	70	70	70	70
歳入合計 A	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504

投資的経費	315	295	251	241	240
一部の社会保障関連経費	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195
公債費	691	698	695	685	666
管理的経費・政策的経費	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393
歳出合計 B	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494

収支 A - B	▲ 239	▲ 206	▲ 120	▲ 49	10
-----------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-----------

減債基金からの新規借入	239	206	120	49	0
減債基金からの借入残高	1,052	1,258	1,378	1,427	1,427

減債基金からの新規借入 (R4～R6は決算、R7は予算)	0	▲ 10	▲ 10	92
減債基金からの借入残高 (R4～R6は決算、R7はR6決算+R7新規借入予算)	527	517	507	599

(資料2)

款別公債費配分表(～R11)

(単位:億円)

区 分		R6末対外債 務残高	R6末減債基 金残高	R6末実質債 務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	R6	R7	R8	R9	R10	R11
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	616	72	544	37	36	35	34	33	32
市民文化費	市民文化債	337	131	206	28	27	26	25	24	23
こども未来費	こども未来債	264	80	184	17	17	16	16	15	15
健康福祉費	健康福祉債	436	95	341	27	26	25	24	23	22
環境費	環境債	639	113	526	39	38	37	36	35	34
経済労働費	経済労働債	185	40	145	11	11	11	10	10	9
建設緑政費	建設緑政債	2,617	806	1,811	171	168	162	156	150	144
港湾費	港湾債	720	150	570	50	49	47	45	43	41
まちづくり費	まちづくり債	1,190	315	875	78	76	73	70	67	64
区役所費	区役所債	72	22	50	8	8	8	7	7	7
消防費	消防債	199	72	127	19	19	18	17	16	15
教育費	教育債	1,801	263	1,538	97	95	91	88	85	82
公債費		1,960	781	1,179	164	161	154	147	141	136
	臨時税収補てん債	3	2	1	0	0	0	0	0	0
	減税補てん債	345	228	117	46	45	43	41	39	38
	臨時財政対策債	1,425	533	892	106	104	100	96	92	89
	減収補てん債	15	0	15	1	1	1	1	1	1
	退職手当債	172	18	154	11	11	11	10	10	9
諸支出金	諸支出債	1	0	1	2	2	2	2	2	2
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		11,037	2,940	8,097	748	733	705	677	651	626

※R6までに発行したものに係る公債費である(R7以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない